

## 「令和3年7月1日から続く大雨による浸水災害復旧支援資金」の取扱について

沼津信用金庫

このたびの令和3年7月1日から続く大雨による浸水の影響により被災された皆さま方に、謹んでお見舞い申し上げます。

沼津信用金庫では、1日も早い災害復旧の支援を目的として下記要領にて緊急支援資金の取扱いをいたします。

### 記

#### (1) 融資対象者

令和3年7月1日から降り続く大雨による浸水の影響により被害を受けた個人および事業者で

個人 当金庫の営業地区内に居住または勤務する方

法人 当金庫の営業地区内で事業を営む法人(個人事業者も含む)

#### (2) 資金使途

被災からの生活再建または事業再建にかかる資金で

① 住宅や店舗、事務所の補修・修理費用

② 自家用車、営業車の修理・買換費用

③ 家具や電化製品、事業所設備の修理・買換費用

④ 事業者における事業再建のための運転資金 等

#### (3) 融資限度額

個人 5,000 千円

法人 10,000 千円

#### (4) 融資期間

最長 10年（6ヶ月の据置を可とする）

#### (5) 融資利率

個人 固定金利 年 1.000%（保証料含む）

法人 固定金利 年 1.000%

#### (6) 担保・保証人

当金庫所定の方法によります、窓口までご相談ください。

#### (7) 取扱期間

令和3年7月6日(火)～令和3年9月30日(木)

#### (8) ご相談窓口

最寄りの沼津信用金庫本支店、相談センター

#### (9) その他

当金庫の審査基準により審査させていただきます。

審査の結果によりご希望に添えかねる場合があります。あらかじめご了承ください。

以上